

# 福祉環境委員会記録

令和5年8月17日（木）  
13時28分～14時10分  
全員協議会室

【委員】小川委員長、村木副委員長、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員  
【議長・委員外議員】  
【事務局】久保田書記

---

## 議題

- 1 委員会代表質問について（委員間で協議）
- 2 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）
- 3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 13 時 28 分 開議 ]

○小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。本日の議題は三つあるが、全て委員間での協議という形で進めていきたい。

1 委員会代表質問について（委員間で協議）

○小川委員長

柳楽委員から案を提出してもらっている。目を通してもらっていると思うが、もし柳楽委員から補足説明があればお願いする。

○柳楽委員

つい先ほど上げてもらったので、目を通す段階ではなかったのではと思う。私の頭の中でもまだ最終的にまとまり切っていないのだが、とりあえず気になっているところでざっくり上げさせてもらい、レポートもすごく良い具合にまとめてもらっていたので、そういうものも参考にしながら細かいところは改めて作り上げていきたい。答弁を受けてから、また再質問で取り上げていきたい。

この中で、つなぐシートのこと質問しておきたいので、②で取り上げたいのと、④の断らない相談支援体制について、自死の問題、命が最優先であるという部分については取り上げていきたいと、今のところ考えている。

皆からもう少し追加したい点などあるかと思うので、ご意見いただけたらと思う。

○小川委員長

大項目の1、中項目の1で、小項目が五つ。基本的にこの形で進めても良いか。

○柳楽委員

大項目、中項目ですごく悩んだ。どのような設定にすれば良いか。ここも皆からもし意見があれば言ってほしい。

○小川委員長

私も、足立副委員長時代に作られたものを参考にしたが、多分柳楽委員も踏襲されたのではと思う。特に変えたほうが良いという意見があればだが、なければ別に問題はないと思うがどうだろうか。追加などの意見があれば。補足的に②と④に関連したものを付け加えるといった話もあったが、ポイントとすればこの5点でまとめられているのは、分かりやすく良いと思う。ただ、重層的な支援体制については前回も若干聞いているが、なかなか担当課がはっきりしないこともあり方向性が定まっていないところもある。そこをどうやって再質問で突っ込んだ質問にしようか。

○柳楽委員

地域福祉計画の中に「重層的支援体制整備事業」に関わるような文言が、基本目標の中に書いてある。その辺からも攻めていこうかと思っている。

○小川委員長

実際、視察を受けての質問ということになっていると思うが、二つの自治体とも、どちらかというところがある。その辺りと浜田市の現状との比較みたいなこともポイントなのかと感じた。進んでいるところではワーキンググループがあったり、タスクフォースで検討されたりするし、志のある方がリーダーシップを取ってやっておられる。そういう関連が考察を考える際に考えさせられる。執行部とどうやって認識の共有ができるかも大事かと思う。皆から、何か気づいた点があればお願いします。

#### ○村武委員

やはりこの重層的支援体制整備を進めていく上で浜田市は、どこかが主管となってやっていく必要があると思うが、そこもはっきりしていなかったり、ほかの部署もどこが入るのだろうかといったこともあったり、浜田市においてははっきりしていないのではないかと感じている。そのことが②に書かれてあるのかと思う。そこから突っ込んでもらえるとうれしい。

あと、私が視察に行っていないので分かってないところもたくさんあるが、今回就労支援のことも我々随分やってきたので、就労に関しては⑤に関わるのかと思う。全体がきちんとできていれば就労にもつながるとのことだと思うが、就労に特化している所がこれだけで良いのか、そこをうまくつなげていってもらえると良いのかと思う。

#### ○柳楽委員

結局、就労にしてもまずは相談から始まると思うので、相談体制がしっかりできていればそこが補っていけて、進んでいくのだろうと、視察先での話を伺いながら感じた。実際、断らない相談支援の中でも仕事のこと、住まいのこと、様々なことについて対応されていたので、質問の中にも絡めながらやっていきたい。

#### ○村木副委員長

今回のまとめにより改めて自分で勉強する時間も取れた。その中で、生活困窮者自立促進法、平成25年にできて平成27年施行のこの法律に基づく施策が座間市の施策であり、豊田市は重層的支援体制整備ということで、どれも国の事業ではあるが事業が違う。浜田市の総合振興計画には、生活困窮者自立促進支援についてやっていると書いてあった。そうすると、特に就労支援においては重層的支援体制もだが、生活困窮者自立促進法の部分もアプローチしたほうが良いのかと思った。

#### ○柳楽委員

今提案のあった項目も入れさせていただく。

#### ○小川委員長

5項目あるので、それぞれの中でもう少し補強してほしいとか、この言葉を入れてほしいといったことがあれば、せっかくなので出してもらえれば参考にする。多分③のネットワークの中には、豊田市のネットワークのことも含まれているとは思いますが、民間資源の活用がポイントなのだろう。今日の報告にもあったように、66の事業所に協力してもらっているなど、そういう体制をつくるまで努力されたのだろう。民間の力を借りて、全部行政の現行サービスだけに頼るのではなく、といったことはずっと

追及されている感じがした。そういう形になれば良いという思いで、③の中でそういったことを訴えてもらえたら良いと思った。

⑤も実際には、今日も副委員長が強調されたように、職業あつせん、実際に資格を取っておられる方もいたことはすごく必要。浜田市もハローワークとは部会をとおして定期的に協議しているとの話もあったが、もっと枠を超えた連携をしながら、こういったことにもう少し市も積極的に関わる必要がある。

以上のようなことを③や⑤に盛り込んでもらえたら、中身の濃いものにしていただける感じがした。

ほかに気づいた点はないか。以上で良いか。

#### ○柳楽委員

すごく印象に残ったのが、既存事業ではやはり補えないところがあるので、困り事に寄り添うために新たな事業をつくっておられるという話も聞いた。それもすごいことだと思った。それに対応できるような事業を構築する柔軟性があった。その辺りも少し話をしたいと思っている。

#### ○小川委員長

持ち時間を全部使いそうなくらいの質問内容になると思う。ではそういうことで、もし参考になるところがあれば入れてもらったり、もう少し手を加えられるのではないかと思う。でき次第、事務局から配信してもらおう形で、また皆にお知らせいただきたい。変えるところがあれば変えてもらって結構だし、このままでも別に支障はない。答弁書が出れば、それをまた皆に共有してもらい、それに基づいて再質問などでここだけはもう一押ししてほしいといった点があれば、皆に共有しながら進めていければと思う。配信して何日までに意見があれば出してもらうといった形で進めたい。

## 2 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

#### ○小川委員長

月曜日までに皆に期日厳守で出してもらい、事務局にまとめてもらって配信してある。どうしても重複している項目があったので少しまとめているが、各委員から出された意見、まとめのポイントについては見てもらえるように全部配信している。どういうまとめ方が良いか。それぞれの視察箇所、視察機関の種別によって、視察に行ったところと、事業所や教育機関といった区分けの中で、所感も含めた考察を書くようにしてみた。そのようなまとめ方もあると思った。

もう一つ、岡本委員から出されているように、各テーマに従ってこういう項目でまとめるのもどうかという提案があった。どういう形で今後まとめ作業に入っていくか、一定の形だけでも確認してほしい。恐らくA4で言えば2、3枚、多くても4枚程度でほかの委員会もまとめているようなので、そのくらいの分量になると思う。大項目はもちろん設定されたテーマがあるが、中項目で何点か書いて、さらに小項目が必要な場合にはそれを入れていくといったときに、例えば岡本委員が書いておられるような中项目的なテーマを上げつつ、それについて考えていくというやり方と、私がまとめた

視察先・視察種別・相談機関など種別ごとにやる方法とがあったので、その二通りあったような気がしている。

#### ○岡本委員

委員長から私の提案という話があったが、これは当委員会の令和3年11月から取組課題資料フォルダの中の資料三つ目に、就労支援を含めた障がい者支援という項目があって、ここにこれから就労者支援を含めた障がい者支援に取り組もうということで、背景・課題などを示されていて、課題のアからキを取り出して、これをベースにまとめた。多分入り口はこの辺からではないかと思ったので、ずっとさかのぼってみて、我々がどういうことに取り組んでいこうということが出ていたので、これに対してまとめておいたほうが、例えば最終的な提言になるか分からないが方向性は見えるのかと思った。あまりランダムに引っ張っていても話がまとまらないのではと思ったから、これをベースに自分の考えを足した。その点についてご承知置き願う。

#### ○小川委員長

そういう方向性を持ちながら進めてきたのは事実なので、もし良ければ課題のアからキを中項目にするといったまとめ方も、すごく良いと思う。ほかに皆からあるか。

#### ○川神委員

今話があった少し前にさかのぼった課題があってその解決のために調査したり動いたりするのは当たり前のことで、そのために委員会でも取り組んできたはずなので、今の基軸は良いと思う。今までの背景を考えるほうがまとめやすいと思う。私は思いつきで書いてしまい申し訳なかったが、ただ一つの軸があってそれに対して肉付けしていくやり方のほうが、ぶれずに体系的にまとめられると思う。あくまでも課題解決のための方法が提言になるので、岡本委員が言われる方向をベースに考えて良いと思う。

#### ○小川委員長

まとめ方について意見はあるか。例えば皆が書いておられる項目については、先ほど岡本委員が言われたような項目のどれかに入るのはないかと思うので、それを当てはめた段階で文章として整理する形で進めていけば良い。もともとの資料自体も、足立元副委員長の強い思いからスタートしたテーマだと認識しているので、川神委員が言われたように課題解決に向けた取組を整理する形で進めていくのが一番良い方向だと思う。皆から出してもらった案をまとめつつ文章化していくように今後進めていけたらと思う。

途中まで作ってもらったものがあるが、それをまた練り直してみる。そしてまた皆に相談しながら文章化していく。重複していれば一つにするなど、少しずつまとめ作業に移っていききたい。

前回も相談したが、9月定例会議に間に合わすということではなく、そこは柔軟に、改選前の間に一定方向ではまとめていきたい。できる限り良い提言にまとめられたらと思う。とりあえず今日出してもらった意見を正副委員長で整理して、また皆にお返しし、さらに気づいた点があればやっていきたい。最終的には、はじめにの部

分と、まとめになる部分とがあると思う。特にこれだけはということがあれば、それも考えながら進めていきたいので協力をお願いします。

**○岡本委員**

9月に提言するのは難しいと言われた。それは先般の会でも話が出た。しかし、これらの項目を拾っていくとほぼ提言に近くなってきている。皆の思いは書いてあるので、正副委員長と書記とで整理されれば、私の中にも提言になりそうなものが三つ四つあったので、それを皆にも振り返ってもらえば、着地が見える気がした。もし9月に間に合うなら間に合ったほうが良いと思うので、正副委員長でまた考えてもらえないか。

**○小川委員長**

前回の委員会で、なかなか方向が見えないという声もあって9月には無理かという判断もあったのだが、この作業をする中で皆がいくらかこれまでの取組を整理され、提言に盛り込みたい項目もある程度整理されてきた。無理に合わせる必要もないかもしれないが、間に合えば間に合う方向で、日程的にできるかもしれないので努力しながら進めてみる。必ずこの9月定例会議が終わるまでに出そうということでもなくても良いが、もし間に合えば間に合わせる方向で、少しスピード感を持って正副でやらせてもらおうと思う。

**○村木副委員長**

ただ1点だけ。障がい者の方へのヒアリングについては9月になるかもしれないということと、私のほうも実際当事者の方と話す中で、やはり8月中は難しく、今回ゆとりができたので9月中でどうかと投げている。

**○小川委員長**

その辺は考慮しながらということだが、手をつなぐ育成会も同じような状況か。そのことも含めて、その中に加えたほうが良い部分があれば、また入れる。ヒアリングを参考にしてぜひ提言に盛り込もうということがあれば入れられるような、ゆとりを持ちながら進めていきたい。よろしくをお願いします。

**○久保田書記**

聞き取りの日程が決まれば知らせてほしい。

**○岡本委員**

9月定例会議に間に合わなかったとしても、基本的には10月、11月には出そうという考えではあった。相手先へヒアリングの打診はもうしてあるのか。

**○柳楽委員**

打診した相手方から、9月に入らないと日程的になかなかとの返事があった。

**○村木副委員長**

私のほうも同じである。

**○小川委員長**

9月中にはヒアリングの場が持たれる可能性があるがあるので、そこは柔軟に出すとすればそれでも良いと思う。無理やり遅くするという事ではないが、そういうことも少

し考慮した場合に、9月定例会議を過ぎるかもしれないという形で進めたい。

それではできるだけ早めにまとめてみようと思う。途中までやっているものに手を加えつつやっていきたい。

### 3 その他

#### ○小川委員長

その他、皆から何かあるか。

#### ○村木副委員長

地域井戸端会の回答が今日の全員協議会でもあったが、特に多かった声が、地域コーディネーターの関係について、例えば今度の9月定例会議中の所管事務調査か何かで上げるべき。確かに所管事務調査は前もっていくつか項目を考えるようにということだったと思う。今回は生活支援コーディネーター、半年たったし声も結構多かったので上げたらどうかと思っているが、いかがか。もし一般質問で取り上げる方がいれば、重なるのかと思っている。

#### ○小川委員長

これも複数の箇所で言われている分について、一応回答は出しているが、委員会で詳しい状況や、解決策なり改善策があれば皆に返せる部分があるかと思う。所管事務調査としてコーディネーターについても出していくのは良いと思う。皆で確認できると思うので、ぜひお願いしたい。

#### ○岡本委員

地域コーディネーターはどういうこと、新設するということか。

#### ○小川委員長

今まであったもの。

#### ○岡本委員

社会福祉協議会の分だろう。私も別件で、うちの地域のまちづくりをするのにコーディネーターがいない状態でまちづくりを進めている。地域コーディネーターはいろいろな話をしてくれる。例えば独居のことだったり生活支援だったりしてくれるのが今はなくなってしまった。担当課はやるといってくれているが、実際は向こうからのアクションもないし、今どういう形で進んでいるのかを所管事務調査で聞こうと思っていた。今言われ、同調した話であると理解した。

#### ○小川委員長

同じくくりで良いのか。少し違うのでは。

#### ○村武委員

岡本委員が言われるのは地域コーディネーターの福祉関係の方が今はいなくて、なかなかアドバイスができないということ。生活支援コーディネーター、社会福祉協議会が委託されていた生活支援体制整備事業というのがあるのだが、そのコーディネーターが社会福祉協議会の中におられた。今は直営になっているからいない。

#### ○岡本委員

そのことを言いたい。その辺の実態は今どうなっているかを所管事務調査で聞きたかった。

#### ○小川委員長

では一致しているということで。それなら良い。今まで社会福祉協議会が委託を受けていた部分が、事情により今年度・来年度は直轄化したのだが、かなり地域から不満の声が出ているので、今後の見通し、改善策・打開策などはどのように考えているかということもある。その部分は委員会でいくらかやり取りしたことがある。できる限り利用者にとって不便のないようにと言われていた。今の資源の中で活用できることを、できるだけ協力しながら進めたいと言われていたが、実際そうになっているかも含めて現状を伺うのは良いかと思う。ぜひ所管事務調査させていただく方向で、9月1日の常任委員会のときにきちんと出していくようお願いする。

ほかに気づいた点があれば。

#### ○岡本委員

これまで私が言っているのは、所管事務調査は当然向こうが説明してくれるが、各々の報告事項について、既に資料は見ているので、説明はあるか、ないというようなやり取りは、私の認識では、コロナだったからできるだけやり取りは少なくしようというのが入り口だったと思っている。これをY o u T u b eで見ている人は、入り口で説明が伴ってないと分からない。ポイントだけでも少し説明して、それに対する質問というようにつながっていくなら良いが、執行部側から補足説明なしの時点から我々が質問していくのは、会議は確かに成り立っているが、見ている人は絶対分からないと思う。そのことを少し考えてほしい。

#### ○小川委員長

その話は前回の委員会でも少しされていたが、ただ、それは議会運営の関係で、例えば担当の部課長しか着席しないことと全部共通している。コロナの影響で、短時間で審議するというので、先に資料を読んできてもらう前提で、極力補足がある場合だけとなっている。従来は一応簡単に説明してもらった上で質疑だったが、議会運営委員会内でそのことを相談され、議長団も含めて議論されて今の体制になっている。

#### ○川神委員

今の話、確かに岡本委員の言うようにコロナが大きな要因だった。ただコロナだけではなく、非常にボリュームがある中でしっかり議論しようと思うと、事前に配信した資料である程度のことは理解してもらって、そこから変更点がある場合や、特に重要な点に対しては説明してもらおう。それ以外の補足がなければいけないで行く。それは円滑な議会運営のため。さらにコロナがあるがゆえに会議自体も短縮していこうという流れだった。コロナがなくなったからといって、会議が長くなれば良いという問題ではなく、Y o u T u b eやケーブルテレビを見ている方の視点ではなかったと思う。

今後は仮に言えば、一応今の流れを踏襲しながら、本当のポイントくらいは説明してもらおう方向性にするか、しないか、これはまた議会運営委員会で話をすれば良いかと思っている。見ている人にとって極力分かりやすい会議にしていくのも大事なこと



なので、やはり検討する必要があるかもしれない。

○岡本委員

補足のお願いだが、今日は全員協議会があった。例えば2番の南極観測船しらせの入港関係事業について、入り口だけでも執行部が説明し、これについては皆案内しているの、よろしく願いするといった形にすると、議会側からそれについて質問していくのだと分かる。その大項目については委員長ではなく執行部から言うという入り口があったほうが良いと思う。

○小川委員長

それは福祉環境委員会だけでできることではないし、議会運営委員会の中で議論してもらったり、議長団で検討していただく。会派でも議論されると思うが、コロナが収束してどういう形が一番、質疑応答をやるにしてもY o u T u b eなりネットで見ている人が分かりやすい議会運営というか、そのように伝える工夫は少し考えたほうが良いと思うので、今後の課題として進めていきたい。委員会としても、全く説明がないより簡単にでも説明した上でやり取りしたほうが分かりやすいということは言っていこうと思う。

その他、皆からあるか。事務局からはないか。

( 「なし」という声あり )

では、以上で福祉環境委員会を終了する。次回の委員会は9月1日金曜日、全員協議会終了後となる。よろしく願いする。

[ 14 時 10 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 小川 稔 宏